

令和02年度 第1回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年07月07日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	府中警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 府中署管内の犯罪発生状況等の説明
 - (1) 特殊詐欺対策
防犯指導のための高齢者宅への戸別訪問
 - (2) 侵入窃盗の発生状況概要
犯人に関する分析等
 - (3) 非侵入窃盗の発生状況概要と検挙状況
自転車盗、性犯罪関連等の検挙と対策
- 2 交通関係
 - (1) 春の交通安全運動
新入学児童に対する安全教育等
 - (2) 自転車の死亡事故が発生
事故概要と今後の対策
- 3 協議会からの意見要望の取組結果
 - (1) 交通取締ガイドラインに従った交通違反の取締り
 - (2) 自転車運転手に対する安全運転指導と警告
- 4 住人からの検討依頼事項
西府町に所在する電柱は、壁との間が30cmしか開いておらず、道路法37条に違反しており改善すべきだ。
検討の結果、合法である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 犯罪の抑止と検挙対策
 - ア 特殊詐欺対策
高齢者宅への戸別訪問等
 - イ 犯罪の発生状況と対策
自転車盗等の防犯対策等
 - ウ 女性への付きまとい事件(多摩地区)の検挙と抑止対策
宿直当番班(内勤特務員)により、夜間(発生時間帯)発生場所のよう撃捜査を実施した。パトカー及び制服員による警戒を継続実施する。
 - (2) 交通関係違反取締りと交通事故対策
 - ア 交通違反取締り時、運転手に対する注意喚起を実施
 - イ 主要交差点での制服警察官の街頭配置を継続実施
 - ウ 安全教室による児童に対する交通安全教育の実施
 - エ 自転車利用者に対する運転マナーの指導警告活動の継続実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただいた上、要望を1件お願いしたい。
狭い道を時速80キロくらいで走っていく場所がある。バス通りであり通学路でもあるので、取締りを願いたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「樹木が繁り、信号機の視認性が悪くなっている。何メートル先から見ればいいのか明確な規定が分かれば、それに合わせて樹木を伐採するので、規定を教示願いたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「府中駅前でスケートボードで遊ぶ者が増えた。深夜にい集するグループもあり、治安の悪化を感じている。」旨の意見があった。
- 3 委員から「府中駅前の居酒屋の呼び込みが、通行人に纏わりつくようになった。取締りもしくは注意してもらいたい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「防犯メールで白糸台、多摩地区で若い女性への付きまといが発生している

と連絡が来た。パトロールの強化を願いたい。」旨の要望があった。

- 5 委員から「変な電話には出ないようにしているが、今度はメールが来た。目に付くと気になってしまうので、メールが来ないようにする方法があれば教えてほしい。」旨の要望があった。
- 6 委員から「ナンバーディスプレイに『表示圏外』と表示されていた電話に出たら、外国語の音声が出てきた。何の電話だったか気になっているが、そういう話はよくあるのだろうか。」旨の質問があった。
- 7 委員から「本宿交番の警察官は、交番前を通る児童によく声を掛けてくれており、事件、事故に巻き込まれないよう気を付けてくれている。とてもありがたい。」旨の意見があった。
- 8 委員から「T字路で、自転車が直進道路に飛び出して突っ切って行く場所があり、非常に危険な場所がある。看板を立てたり、物理的に飛び出せないようにしたり、何らかの対応をすることはできないか。」旨の要望があった。
- 9 委員から「JR北府中駅に付帯している歩道橋が工事中となり、府中街道の向こう側に行けなくなった。駅の近くに信号がないため、歩行者が信号のない場所で横断しており、非常に危険だ。何らかの対策が取れないだろうか。」旨の要望があった。
- 10 委員から「西府町の電柱は、確かに狭い道に立っている。管理者が市役所なら、市役所に連絡した方がよい。大山通りは甲州街道への抜け道になっているので大きい車が通るようになった。すれ違いがギリギリの場所だが、ここに電柱があるからスピードが出せない面もある。この場所は電柱とガードレールが歩行者の安全を守っている。問題になるなら町会かボランティアで対応したい。」旨の意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第4回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月12日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 府中警察署 会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長及び交通係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策(特殊詐欺等)について
令和元年12月から令和2年2月末までにおける犯罪発生状況及び発生数並びに特殊詐欺の被害状況、侵入窃盗の発生状況等について説明した。
当署における犯罪抑止対策については、防犯協会、各自治体、町内会等の関係団体に対して情報共有を行い、「被害の未然防止」を主軸として、各種広報啓発活動を効果的に実施していくことを説明した。
検挙対策については、挙署一体となって、市民の体感治安の改善のために強力に推進していくことを説明した。
- 2 重大交通事故防止対策について
警視庁及び当署管内における交通人身事故の発生状況、年齢層別、当事者の内訳等の説明を行った。
交通事故抑止対策については、当署管内における重傷人身事故の連続発生に伴う交通対策推進状況等について説明を行った。
- 3 管内情勢と各種施策等について
当署管内における指定重点犯罪等の認知状況と検挙状況について説明した。また、年末年始における大國魂神社初詣警備、各種交通安全教育、不審者侵入訓練等の実施状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締り活動ガイドラインは、平成26年に策定し、毎年検討しているものであるが、管内の交通情勢等を勘案し、
 - 当署管内における速度取締り指針等の交通事故防止対策の強化
 - 「ゾーン30」及びスクールゾーン等の指定地区の追加
 - 駐車監視員活動ガイドラインの説明
 等の見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
 - (2) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 特殊詐欺検挙対策強化月間の実施
 - イ 官民一体となった広報啓発活動
 - ウ 各協力団体に対する防犯講和等の実施
 - (3) 重大交通事故防止対策の推進
 - ア 重傷人身事故連続発生に伴う交通対策の実施
 - イ 道路管理者との連携による道路環境等の改善
 - ウ 各協力団体と連携した交通安全キャンペーン
 - エ 見せる街頭配置
 - オ 企業、学校等に対する交通安全教育活動の実施
 - カ 高齢者指導員キャンペーンの実施
 - (4) 刑法犯の発生状況の抑止対策等について
 - ア 当署における刑法犯認知件数と検挙件数
 - イ 当署管内発生 of 侵入窃盗被害の手口と発生場所等並びに当署指定重点犯罪である自転車窃盗を含む非侵入窃盗の現況
 以上を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
府中警察署の取締り活動ガイドラインについては、ただいま署長から説明があったとおり実施していただきたい。
 - (2) 特殊詐欺対策の実施について

今だに府中市内の特殊詐欺の発生が多発していることが分かった。先日、郵便局にキャッシュカード手交による特殊詐欺の被害に遭いそうになったという方が来局したり、現実として近くに犯罪が発生しているということを感じていて、引き続き自治体などでも注意を呼び掛けていきたい。警察でも引き続き対策を講じていただきたい。

(3) 重大交通事故防止対策の推進

最近、府中市内の自転車マナーが悪いという話をよく聞くことがある。人身事故の内訳で四輪よりも自転車に絡む事故が多いので、警察には自転車走行のマナー向上に力を入れていただきたい。

(4) 刑法犯の発生状況の抑止対策等について

我々自身も高い防犯意識を持ち、「安全・安心な街・府中市」と宣言できるように警察と協力し合っていきたい。今後も説明があったとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

(1) 委員から、「府中署の白バイ隊員が分倍河原駅近くの踏切で、取締りをしているのを見掛けて、とても心強く感じています。できれば、今後も継続していただきたいと思います。」との要望があったことから、署長から今後も継続して白バイを中心として、当署の交通事情に即した実行性ある交通取締りを推進していくとの旨を説明した。

(2) 委員から、「府中市内でも空き家が所々あって、知らない人が住み着いたり、泥棒が入ったりなど心配があります。警察で空き家などのパトロールをしていただけますか。」等との要望について、署長から空き家でも遠慮なく申出をいただければ、パトロールを実施しますとの旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第3回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月23日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 府中警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策（特殊詐欺等）について
 本年11月末までにおける犯罪発生状況の特徴について例示し、現在まで増加している特殊詐欺の被害状況、侵入窃盗等の発生状況及びその検挙状況について説明を実施した。
 当署における犯罪抑止対策については、各関係団体との適時適切な情報共有により、被害の未然防止を行うための各種広報啓発活動を効果的に実施していくことを説明した。
 また、検挙対策については、市民の体感治安向上のため挙署一体となって犯罪者を検挙し、特に特殊詐欺被疑者検挙を強力に推進していくことを説明した。
- 2 重大交通事故防止対策について
 警視庁及び府中警察署管内における交通人身事故の発生件数、年齢層別等について説明を行った。
 現行の諸対策に加えて、通学路を中心とした見せる街頭活動を行うことにより、年末年始における「子供・高齢者の交通事故防止」を推進していくことを説明した。
 当署においては、横断歩道上の交通人身事故の増加傾向が認められることから、交通課員を中心として歩行者妨害違反を犯したドライバーに対する積極的な取締り、駐車監視員活動ガイドラインに基づく違法駐車対策の推進、夜間飲酒検問等を実施していくことを説明した。
- 3 管内情勢と各種施策等について
 当署管内における指定重点犯罪等の認知状況と検挙状況について説明した。また、天皇陛下御即位に伴う警衛警備、ラグビーワールドカップにおける交通対策、東京競馬場Gレース警戒警備等の実施状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 一都三県警察による「ATM利用の詐欺被害ゼロの日」の実施について
 - イ 官民一体となった広報啓発活動
 - ウ 各団体に対する防犯講話
 - (2) 重大交通事故防止対策の推進について
 - ア 通学路を中心とした見せる街頭配置
 - イ 歩行者妨害等、悪質交通違反の積極的な取締り
 - ウ 学校や企業を中心とした交通安全教育活動の実施
 - エ トワイライトオン運動の積極的な推進
 - オ 夜間帯における飲酒検問の実施
 - カ 民間協力団体と連携した交通安全キャンペーンの実施
 - (3) 刑法犯の発生状況と抑止対策等について
 - ア 当署における刑法犯認知件数と検挙件数
 - イ 当署指定重点犯罪である自転車窃盗を含む非侵入窃盗、侵入窃盗被害の山口、発生場所等
 以上を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。我々警察署協議会員として、来年も府中市内の安全を守るために警察と協力していきたいと考えています。また、未だに府中管内の特殊詐欺が多いので、各自治体と協力して未然防止を推進していきたい。
 - (2) 侵入窃盗や自転車の被害が多く発生している状況が分かりました。今後も犯罪の抑止という観点からも被疑者の検挙をお願いしたい。
 - (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、府中市内も盛り上

- がってきていますが、警察とともに我々も府中市の防犯活動に協力していきたい。
- (4) 最近、特に気に掛かるのは、自転車のマナーが悪いと感じることが多い。警察として車だけではなく、自転車の運転マナーの向上についても考えてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「最近話題になっている合成麻薬に類するMDMAやLSDなどは、一般的には白い粉様の物として、我々一般市民は認知していますが、今はアニメキャラなどを模したラムネのような形のものが多く出回っていることを、子供達やその保護者も知らないようです。」
「警察でも子供達に向けて薬物乱用教室を開催していただいておりますが、是非、このような子供でも躊躇いなく使えてしまえるような形で合成麻薬が流通していることについて、積極的に講義をしていただけたらと思います。」との意見があったため、署長から当署少年係を中心に薬物乱用教室等を利用して、子供達に注意喚起を行っていくとの旨を説明した。
- (2) 委員から「東府中駅付近にある踏切で人身事故があったと思いますが、以前からその踏切では人が線路に挟まったりと事故が多く、実際に危ない場面を目撃したことがあります。今後も、事故が起きる可能性があるので、安全対策を考えていただけたらと思います。」との意見があったため、署長から当署交通課と当庁交通部を交えて踏切内による事故防止対策を講じていくとの旨を説明した。
- (3) 委員から「多磨霊園駅近くでのぞき事案が起きていると聞いていますので、重点的にパトロールをお願いしたいと思います。」との意見があったため、署長から地域課を中心として対象地域におけるパトロール強化を実施するように指示する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年09月24日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 府中警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 懲戒処分事案の説明について
当署職員に係る懲戒処分について説明を行った。
- 2 犯罪抑止対策（特殊詐欺等）について
本年8月末までにおける犯罪発生状況の特徴を例示し、現在まで増加傾向にある特殊詐欺の被害状況、侵入窃盗等の発生状況及びその検挙状況について説明を行った。
当署における犯罪抑止対策については、各関係団体と情報共有を行い、被害を未然に防止するための各種広報活動を効果的に実施することを説明し、検挙対策については、拳署一体となって、被疑者を検挙すること、特に特殊詐欺の検挙を強力に推進していくことで、府中市民の体感治安回復に努めて行くことを説明した。
- 3 重大交通事故対策防止について
警視庁と当署管内における交通人身事故等の発生状況を説明した。
現行の諸対策に加えて、通学路を重点とした見せる街頭配置の増強と駐車監視員活動ガイドラインに基づく違法駐車対策の推進と交通違反撲滅のため警戒強化、夜間飲酒検問の実施、学校を中心とした交通安全キャンペーンの実施、交通事故発生の未然防止を主眼とした悪質ドライバーに対する交通違反取締り等を実施していくことを説明した。
- 4 管内情勢と各種施策等について
当署管内における指定重点犯罪等の認知状況と検挙状況について説明した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたテロ対策訓練、自転車競技大会テストイベント、東京競馬場花火大会警備、秋の全国交通安全運動等の実施状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 無人ATM警戒活動の実施
 - イ プラスワン警戒
 - ウ 官民一体となった広報啓発活動
 - エ 各団体に対する防犯講話
 - (2) 重大交通事故防止対策の推進について
 - ア 見せる街頭配置
 - イ 赤色灯点灯走行による交通事故抑止活動
 - ウ 街頭活動強化日の設定
 - エ 夜間帯における飲酒検問の実施
 - オ 民間協力団体と連携した交通安全キャンペーンの実施
 - カ ネットワークによる情報発信
 - キ 企業や学校を中心とした交通安全教育活動の実施
 - (3) 刑法犯の発生状況と抑止対策等について
 - ア 当署における刑法犯認知件数と検挙件数
 - イ 当署指定重点犯罪である自転車窃盗を含む非侵入窃盗、侵入窃盗被害の手口及び発生場所等
 以上を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 署長からの説明のとおり取り組んでいただいきたい。また、府中市内の特殊詐欺の発生・検挙状況について理解しました。アポ電や架空請求のハガキなどが家族や近所などにもきていると聞いています。警察署の取組を聞いて我々もより一層、自治体単位で特殊詐欺に対する注意喚起をしていきたいと思えます。
また、府中署のふれあいボリスの方にも講演に来ていただいますが、もっと沢山お呼びさせていただきたいと思えます。
 - (2) 最近、自転車の交通マナーの悪い人が多いと感じています。車道に自転車通行帯

- が整備されていく中で、自転車に対する取締りについてもお願いしたいと思います。
- (3) ラグビーワールドカップ2019東京大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて警察も様々な警備があり、大変な時期かと思えます。地域住民として警察とともに協力しあって、府中市をより安全・安心な街にしていきたいと思えます。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「現在、ラグビーワールドカップ2019東京大会が開催中ですが、府中駅のけやき並木にパブリックビューを設置するにあたり、その並木通りを通行止めにしていて、そのため周辺の道路が混雑してしまっています。何か対策を講じることは可能でしょうか。」との意見があったため、署長から交通規制については、申請に不備がなければ原則許可をしているが、交通課に確認を取った上で、できる限り交通渋滞について対応をしていきたい旨を説明した。
- (2) 委員から「9月に台風が上陸した際に、住まい近くの道路に設置されているカーブミラーが曲がってしまったところは何箇所かあり、困っています。」との意見があったため、当署に連絡していただければ現場を確認しますとの旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月14日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 府中警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長1名及び副会長2名を互選を実施した。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策（特殊詐欺等）について
本年5月末までにおける犯罪発生状況の特徴を例示し、現在まで増加傾向にある特殊詐欺、侵入窃盗の発生状況及びその検挙状況について説明を行った。
当署における犯罪抑止対策及び検挙対策については、各関係団体との情報共有及び被害防止活動を継続的に実施し、地域が開催する各種イベントなどを情報発信の機会と捉え、「市民と警察とが連携して活動していくことで、被害の未然防止活動に繋がる」旨の呼び掛けを行ったこと、被疑者の検挙については、挙署一体となり、強力に推進していくことを説明した。
- 2 重大交通事故防止対策について
当庁と当署管内における交通人身事故の発生状況を説明した。
現行の諸対策に加えて、通学路を重点としたシフト制を用いた見せる交通警戒員の増強と警戒強化、飲酒検問の実施、各協力団体と連携した交通安全キャンペーン等、交通事故発生時の未然防止活動を強力に推進し、悪質ドライバーに対しては、徹底した取締りを行い、効果的な対策を実施する旨を説明した。
- 3 管内情勢と各種施策等について
当署管内における指定重点犯罪等の認知状況と検挙状況について説明した。また、天皇陛下の御退位における警衛警備、大國魂神社例大祭、G1日本ダービー等の雑踏警備等の状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 無人ATM対策の運用について
 - イ 官民一体となった広報啓発活動
 - ウ 特殊詐欺検挙対策強化期間の実施について
 - (2) 重大交通事故防止対策の推進について
 - ア 見せる街頭配置
 - イ 赤色灯点灯走行による交通事故抑止活動
 - ウ 街頭活動強化日の設定
 - エ 夜間帯における飲酒検問の実施
 - オ 民間協力団体と連携した交通安全キャンペーンの実施
 - カ ネットワークによる情報発信
 - キ 企業や学校を中心とした交通安全教育活動の実施
 - (3) 刑法犯の発生状況等について
当署における刑法犯認知件数と検挙状況を説明した。また、当署指定重点犯罪である自転車窃盗を含む非侵入窃盗、侵入窃盗被害の手口、発生場所等を説明した。
以上を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 川崎市登戸事案を受けて児童の登校時間帯における見守り活動について、我々市民と警察が一体となって行っていくことで、同種事案の未然防止を図っていきましょう。
 - (2) 特殊詐欺が、府中市内でも多数発生している状況なので、警察と連携を取って被害防止対策を推進していきたいと考えています。
 - (3) 現在まで、府中市内で侵入窃盗が増えているようなので、自治体などと協力して効果的な防止策があれば、実践していきたいと思えます。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「市立第八小学校西側の是政3丁目付近の新小金井街道上に、午前6時30分頃から午前8時00分頃までの間、トラックなどの大型車両が駐車していて、

緊急車両が通れないことがあったようなので、何か対策を講じることはできませんか。」との要望があり、署長から交通課員による現場の確認を実施し、必要な対応を検討する旨を説明した。

- (2) 委員から「西武多摩川線多磨駅の線路沿いの永福寺に面した裏通りでは、家が建って道幅が狭くなったにもかかわらず相互通行で大変危険なので、その道を一方通行とすることはできませんか。」との要望があり、署長から交通課員により現場の確認を実施し、必要な対応を検討する旨を説明した。
- (3) 委員から、「生活道路などで、移動式オービスを利用した取締りをすることは可能ですか。」との質問があり、署長から可能か否かを確認する旨を説明した。
- (4) 委員から、「東京外国語大学の南側の朝日町1丁目付近の裏道で、運転手が乗車した車両がよく停まっているため、積極的に声掛けをお願いしたいです。」との要望があり、署長から地域課員に対して、パトロール及び職務質問を強化推進する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月11日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所	府中警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策（特殊詐欺等）について
今期の特徴を例示し、増加傾向にある特殊詐欺事案の発生状況及び検挙状況について説明をした。検挙対策及び抑止対策については、関連機関と情報の共有を継続的に実施し、地域が開催する各種イベントなどを最大の情報発信の機会と捉え、市民と警察とが一体となり、強力な被害の未然防止の呼び掛けを行い、被疑者の検挙については拳署一体となり推進することを説明した。
- 2 重大交通事故防止策について
当署管内における交通死亡事故の発生と交通人身事故の発生状況等を説明した。現行の諸対策に加えて、通学路を重点としたシフト制を用いた見せる交通警戒員の増強と警戒強化、自転車に対する指導、警告の強化など、交通事故発生 of 未然防止に努めるとともに、悪質ドライバーに対しては、徹底した取締りの強化を実施する旨を説明した。
- 3 管内情勢と各種施策等について
当署管内における指定重点犯罪等の認知状況と検挙状況について説明をした。また府中市、東京ガス、子供家族支援センターそれぞれとの連携強化による各種犯罪の未然防止策の協定を締結したことを説明した。
- 4 懲戒処分事案の説明について
当署職員の行為に係る懲戒処分について説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 無人ATM対策の運用について
 - イ 継続的な被害防止広報活動について
 - ウ 職務質問強化推進中における特殊詐欺被疑者検挙対策の実施について
 - (2) 重大交通事故防止策の実施について
 - ア 見せる街頭配置の強化
 - イ 赤色灯点灯走行
 - ウ 街頭活動強化日を設定
 - エ 飲酒検問の実施
 - オ 道路管理者との連携による総点検
 - カ 各協力団体と連携した交通安全キャンペーン
 - キ ネットワークによる情報発信
 - ク 企業、学校等に対する交通安全教育活動の実施
 - (3) 刑法犯の発生状況等について
当署における刑法犯認知件数の増加と検挙状況を説明した。また、自転車盗を含む非侵入窃盗及び侵入窃盗被害の手口状況と特殊性を説明した。
 - (4) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の駐車監視員活動ガイドライン、速度取締指針における指定重点路線と指定理由、ゾーン30・小学校周辺地区の交通安全対策の実施状況と取締り状況について説明をした。

以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 継続的な広報活動による、犯罪抑止対策と特殊詐欺検挙対策で、一人でも多くの犯人逮捕と被害の未然防止を期待しています。
広報活動を行う際は、協議会としても協力させていただきます。
 - (2) 再び、死亡事故の発生がないように、悪質ドライバーには取締りを強め、小学校周辺では登下校に合わせた見せる警戒を強めて下さい。
 - (3) 今回、府中市、東京ガス、子供家族支援センターとの連携強化によるものが、各種

犯罪の防止に効果的に機能することを期待しています。

- (4) 協議会としても懸念していた路線が、重点路線として指定されており、指導、取締りが継続的に行われ、交通事故防止に必ず繋がることを期待しています。
また、説明をいただいたガイドラインについて、改善等をお願いする路線や地域等はありません。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「JR南武線分倍河原駅付近を走行する一部の車両が、交通ルールを軽視した危険な走行をしているので、取締りの強化等の対策をお願いしたい。」との要望があり署長から、交通課員による現状の確認を実施し必要な対応を検討する旨を説明した。
- 2 委員から「ふれあい会館近くの変形五叉路について、斜め横断する歩行者等に対する注意喚起などをお願いし、看板の設置等の対策を行っていただいたが、未だ、危険性があるので、更なる対策はないか。」との意見があり、署長から、交通課より本部関係所属に対して、車両と歩行者用の分離信号の設置に向けて対応中である旨を説明した。
- 3 委員から「西府交差点近くの一時的停止線等について、判りづらいので、改善か、対策はないか。」との意見があり、署長から、交通課員による現場の実査を行い、必要な対応を検討する旨を説明した。
- 4 委員から「府中合同庁舎の周辺道路に、何らかの送迎と思われる車両の駐車が目立つので、取締り、パトロールをお願いしたい。」との要望があり、署長から、地域課、交通課等へ、取締りの強化とパトロール強化の実施を指示する旨を説明をした。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月17日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 府中警察署 第一対策室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策（特殊詐欺等）について
今期の特徴を例示し、増加傾向にある特殊詐欺事案の発生状況及び検挙状況について説明をした。検挙対策及び抑止対策については、関係機関と継続的な情報共有と情報発信を的確に推進し、市民と警察とが一体となり、様々な情報収集等を行いながら、被害の未然防止、被疑者の検挙に努めると説明をした。
- 2 重大交通事故防止策について
当署管内における交通物件事故及び交通人身事故の発生状況等を説明した。また、事故多発路線、時間帯等における交通課、地域課員による見せる交通警戒、通学路を重点とした交通取締りを実施中である旨を説明した。
- 3 管内情勢と各種施策等について
当署管内における指定重点犯罪等の認知状況及び検挙状況について説明をした。また、管内小学校及び学童等に対する不審者対応訓練、通学路合同点検、福祉施設における防災訓練、企業に対する強盗訓練等、各課が中心となり計画的に実施中である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 無人ATM対策の運用について
 - イ 振り込め詐欺被害防止アドバイザーとの連携について
 - ウ 継続的な被害防止広報活動について
 - (2) 重大交通事故防止策の実施について
 - ア 見せる街頭配置
 - イ 赤色灯点灯走行
 - ウ 街頭活動強化日の設定
 - エ 飲酒検問の実施
 - オ 道路管理者との連携による総点検
 - カ 各協力団体と連携した交通安全キャンペーン
 - キ ネットワークによる情報発信
 - ク 企業、学校等に対する交通安全教育活動の実施
 - (3) 刑法犯の発生状況等について
当署における刑法犯認知件数は増加傾向にあることを説明した。また、自転車等の非侵入窃盗の推移状況、侵入窃盗被害の手口状況と特殊性を説明した。
以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察署が行っている様々な諸対策等について、具体的に説明をいただきよく理解できました。
 - (2) 説明いただいた対策で、各種被害の未然防止及び拡大防止、一人でも多くの犯人逮捕を期待しています。
 - (3) また、諸対策を実施する上で、協議会としても最大限、協力をさせていただきます。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「8月に発生したコンビニ強盗犯人の逮捕はまだですか。」との意見があり署長から、鋭意捜査の結果10月に犯人を通常逮捕したことを説明した。
- 2 委員から「様々な観点から、防犯カメラの設置と増設は有効と考えられるので、自治会、市役所関係者へ協議会として働きかけたい。」との意見があり、署長から、警察としても防犯的效果、犯罪抑止にも有効的であることから協力をいただきたい旨を説明した。

- 3 委員から「幹線道路の渋滞が目立ち、運転マナーを守れない運転手が多い。」との意見があり、署長から、交通課、地域課員を中心に、主要交差点等を中心とした重点取締りを継続的に実施することを説明した。
- 4 委員から「防犯対策として、夜間、自宅を留守にする際は、室内の電気を点ける対策は有効であるか。」との意見があり、署長から、有効的ではあるが、確実な施錠の確認も行うよう説明をした。
- 5 委員から「放火事件があり、犯人は逮捕されたと聞きましたが。」との意見があり、署長から、報道のとおり事案発生と犯人の逮捕はありましたが、詳細については、捜査中であることから、詳細等を回答できない旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 府中警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月19日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 府中警察署 第一対策室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち
会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策の実施結果について
特殊詐欺の発生状況及び検挙状況について説明をした。増加傾向にある特殊詐欺事案については、継続的な検挙対策及び防犯対策を推進するとともに、適時適切な情報発信を行い、関連機関と情報共有を図りながら、被害の未然防止及び関係被疑者の検挙に努めると説明した。
- 2 重大交通事故防止対策の実施結果について
当署管内における交通物件事故の発生状況及び交通人身事故等の発生状況を説明した。また、交通課、地域課を中心とした通学路、裏路地、事故多発交差点等を重点とした交通取り締まりを実施中であることを説明した。
- 3 管内情勢と各種施策等について
当署管内における刑法犯等の認知状況、及び検挙状況について説明をした。また、刑事組織犯罪対策課、生活安全課を中心とした深夜帯等における特別警戒、小学校等に対する不審者侵入訓練を実施中であることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策の実施について
 - ア 無人ATM対策の運用について
 - イ 継続的な広報活動について
 - ウ 金融機関等に対する協力依頼について
 - (2) 重大交通事故防止対策の実施について
 - ア 見せる街頭配置
 - イ 赤色灯点灯走行による抑止活動
 - ウ 街頭活動強化日の設定
 - エ 飲酒検問の実施
 - オ 道路管理者との連携による総点検
 - カ 各協力団体と連携した交通安全キャンペーン
 - (3) 刑法犯の発生状況等について
当署における刑法犯認知件数は減少傾向にあることを説明した。また、自転車盗等の非侵入窃盗の推移状況、侵入窃盗被害の手口状況等を説明した。
以上について説明した上で、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 警察署に行っている様々な対策等について、よく理解できました。
 - (2) 説明いただいた対策で、被害の未然防止と拡大防止、一人でも多くの犯人逮捕を期待しています。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「8月10日発生のコンプニ強盗の犯人は逮捕されたのですか。」との意見があり、署長から、現在も聞き込み捜査、防犯カメラ等の解析等、鋭意捜査中であり逮捕に至っていないことを説明した。
- 2 委員から「不在の交番に赴いた際、備付けの電話で通報した場合の指令の流れはどうなっているのか、110番通報の方が有効的なのか。」との意見があり、署長から、不在交番からの電話通報においては、警察署の指令台に繋がるので、内容を確認しながら指令を適切に行っている。特に、事件、事故の通報については、その場所からの110番通報が迅速に対応できることから、躊躇することなく110番を活用してほしい旨を説明した。
- 3 委員から「第十小学校がある若松町地区は、人見街道等からの抜け道に利用されており、特に通学時間帯は、車両の通行量が多いので、事故の発生が考えられる。スクー

ルゾーンとして指定できないか、または、注意喚起の標識等の設置や警察官の街頭配置をお願いしたい。」旨の要望があり、署長から、速やかに交通課員による検証を実施し周囲の交通環境等と合わせ総合的に判断し対応することを説明した。

4 委員から「西府町一丁目交差点近くに、通りに出るための一時停止場所があるが、多くのドライバーが一時停止しないで通行するので大変危険です。取締りの強化や違反の未然防止のための警察官の交通配置をお願いします。」との要望があり、署長から、標識の設置状況、周囲の環境等の実査を行い、この結果に基づき取締りの強化、交通街頭配置等を交通課、地域課を中心に実施したいと説明した。

5 委員から「飲酒絡みの交通事故の発生は、何件あり、こういった事故なのか。」との意見があり、署長から、飲酒に絡む人身事故の発生はないが、飲酒が起因する単独の物件事故の発生は、本年3件あり、夜間や早朝における飲酒検問を実施していることを説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。